

おすずが送る

豊明損保通信

こんにちは。

子供の頃は寒くなってくると、雪が降るのを楽しみにしていたけれど、今はそんなの微塵も感じられず少し寂しいおすずです。



11月といえば柿

毎年秋になると、友達から柿と干し柿をいただくのですが、干し柿にだんだん飽きてしまって。なのでアレンジレシピをネットで検索して、良さそうなものを去年作ってみました。クリームチーズに細かく切った干し柿と砕いたクルミを入れて混ぜると、とても美味しいんです。おつまみ感覚でそのまま食べたり、食パンに塗って食べたのですが、家族全員激ハマリでした。今年も届くのが待ち遠しいです。



さつまいもが大好きで、ふかししたり、焼いたりしてほぼ毎日食べています。最近はスイートポテトを作ったりもしています。

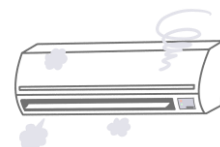
材料を混ぜて焼くだけなのでとても簡単で沢山作ってしまうのですが、カロリーが…でも美味しいので作っちゃうんです。せっかく体重が少し減ったのに増えてしまいます。ダイエット頑張ります。明日から。みなさんも旬の内に美味しいさつまいもを楽しみましょう～



おすずの

へえそうなんだ！

落雷でエアコンが壊れてしまったら！？



もし自分の家に雷が落ちてエアコンが壊れてしまったら、どんな保険で補償されるか分かりますか？正解は「火災保険」ですが、ポイントは持ち家や賃貸等の「居住形態」により異なるということです。私も知らなくて驚いた、そうなんだ！をみなさんに共有させていただきます。



持ち家の場合は建物の火災保険、賃貸の場合は家財の火災保険（※）で補償！なんと持ち家か、賃貸かで変わるらしいです。知っていましたか？

（※）借主所有のエアコンは家財の火災保険で補償し、賃貸物件で予め備え付けられたエアコンは大家さんが加入する建物の火災保険で補償することになります。

そして、これは社長から聞いた話なのですが、落雷で壊れて保険金請求を行う際、客観的に故障の原因が分からなくて、業者の証明も無い場合、保険金請求ができないということもあったそうです。

ちなみにネット通販で電化製品を購入した場合は、証明書を発行してもらえない事があるそうです。



ネットで電化製品を購入する方がお得な時もあるし、家で簡単に購入出来るので、ついネットで購入しがちですが、補償面などを考えると町の電気屋さんなどで購入する方がいいかもしれませんね。次号もお楽しみに～

